令和８年(2026年)10月

水草たい肥モニターの皆様

滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課
公益財団法人淡海環境保全財団

令和８年度の水草たい肥配布について(お知らせ)

滋賀県が琵琶湖で刈取り除去した水草から作ったたい肥の無料配布会を、下表の日時・場所で実施いたします。水草たい肥をご希望の方はぜひご来場ください。

地図No.	配布日時	場所	
①	11月14日(土) 10:00～14:00	守山市　今浜町	(びわこ地球市民の森　つどいのゾーン駐車場)
		https://maps.app.goo.gl/Qsol45VweZqrXvkV6	
②	11月15日(日) 10:00～14:00	高島市　今津町今津	(JR近江今津駅　南側)
		https://maps.app.goo.gl/oX6zkNrPje77XDvH6	
③	11月28日(土) 10:00～14:00	彦根市　松原町	(彦根港北側駐車場)
		https://maps.app.goo.gl/peMQSu2WvVtChYAA9	
④	11月29日(日) 10:00～14:00	長浜市　山階町	(旧長浜北高校跡地)
		https://maps.app.goo.gl/laeuKLz88siboF677	
⑤	３月６日(土) 10:00～14:00	甲賀市　水口町	(滋賀県甲賀合同庁舎駐車場)
		https://maps.app.goo.gl/E45wTxBf55cTj8E18	
⑥	３月７日(日) 10:00～14:00	東近江市　八日市緑町	(滋賀県東近江合同庁舎駐車場)
		https://maps.app.goo.gl/9N9zxDo8RMyoHPtS9	
⑦	３月20日(土) 10:00～14:00	大津市　真野谷口町	(県営春日山公園駐車場)
		https://maps.app.goo.gl/ip49XfjoHuKPaY1Y8	

配布当日の留意事項

- お一人当たりの配布量は、車への過積載を避けるため、軽トラックへ直接積載する場合は１台当たり280L程度、袋詰めの場合は10袋程度(１袋あたり20L)といたします。
 なお、袋詰め用の袋については古い肥料袋や土のう袋などの持参をお願いします。
- たい肥がなくなり次第終了します。
- 多くの方にご来場いただいた場合、配布までに長時間お待ち頂くことがあります(特に、開始直後は混み合います)。また、予約はお取り出来ません。
- ９時に開場し配布順列の整理を行います。周辺へのご迷惑となりますので、９時以前に配布場所および周辺へ来場しないで下さい。

荒天等により配布を中止する際の周知方法

- 配布日直前の金曜日までに中止を決定した場合
 →金曜日 17:00 までに当財団ホームページにお知らせを掲載します。平日(８:30～17:15)は電話でのお問合せにも対応しています。
- 配布当日に中止を決定した場合
 →当日８:30 までに当財団ホームページにお知らせを掲載します。電話でのお問合せには対応できませんのでご了承ください。

寄附へのご協力について

当日の受付時に滋賀県における琵琶湖の水草対策への寄附を募っています。ご協力いただけますと幸いです。

配布する水草たい肥について

○市販の肥料と比べ、栄養分を多く含んでいるものではありませんが、土壌改良材としての効果が期待されます。

水草たい肥成分表　　令和８年９月分析結果

全カリウムK_2O w/w%	全りん酸P_2O_5 w/w%	炭素率(C/N比)	全窒素 w/w%	水含有量（含水率） w/w%
0.41	0.33	9	0.30	13.8

○ 水草たい肥をご使用いただきました結果(植え付けた作物やその生育状況､作柄等)について､｢水草たい肥モニター報告書｣により、メール・FAX・郵送等で当財団までご報告いただきますようご協力をお願いします。

○試験的な製品のため、以下の点をご了承願います。

・水草たい肥には、貝殻や釣具等の取り切れなかったゴミや、砕砂等の小石、雑草の種が混ざっていることがあります。

・栽培する作物によっては、向き不向きがあります。(過去に、一部根菜類で、同時期の同種の「良好の報告」よりも少ない数ではあるものの、「不良の報告」がありました。)

・万が一、耕作地や作物等に悪影響を及ぼした場合でも、滋賀県と当財団は責任を負いません。

特定外来生物について

○ 琵琶湖岸等において、外来生物法で特定外来生物に指定されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリの繁殖が確認されています。
○ 配布する水草たい肥からはこれらの植物が発生しないことを入念に確認していますが、万が一これらを含んでいた場合に意図せず拡散する危険があるため、水田等湿潤な圃場での利用は控えてください。
○ 水草たい肥を使用した場所でこれらの植物を発見された場合は、速やかに、滋賀県生物多様性保全課にご連絡ください。

（本件に関するお問合せ先）

■公益財団法人淡海環境保全財団(自然環境保全担当)
〒525-0066 草津市矢橋町 2108 淡海環境プラザ 2F
(TEL)077-569-5301　(FAX)077-569-5304
(e-mail)mizukusa@ohmi.or.jp
(URL)https://www.ohmi.or.jp

■滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課(保全対策係)
〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1
(TEL)077-528-3093 (FAX)077-528-4846
(e-mail)dg00@pref.shiga.lg.jp